



第5回 東京湾カップ 三崎・横濱ヨットレース

帆走指示書

【SAILING INSTRUCTIONS】

J S A F加盟団体 外洋東京湾

1. 競技者への通告（公式掲示板）

1-1 レース公示や帆走指示書の変更は外洋東京湾ホームページに4月24日09:00までに掲示されて有効とする。ただ、ホームページがネット上の不具合等で見られなかった場合でも抗議、救済の対象にはならない。

外洋東京湾 URL <https://jsaf.tokyo>

2. 参加フラッグ（クラス旗）

2-1 IRCクラス （ピンク旗）

2-2 クルーザークラス （グリーン旗）

2-3 ダブルハンドクラス（イエローリボン）

2-4【DP】参加艇は参加フラッグ（クラス旗）をバックスティのデッキより1.5mの高さに掲揚しなければならない。

2-5 参加フラッグは事前に各参加艇に郵送する。

3. スタート予定時刻

3-1 2021年4月25日（日）

07:55 スタート予告信号。

3-2 全艇一斉スタート。

4. 本部船

- 4-1 本部船は外洋東京湾のクラブバージを掲揚した、ヨット艇種X332(艇名VIRIDIAN 33フ
ィート ハル白)とする。

5. 海上チェックイン

- 5-1 【DP】参加艇はスタート海面で予告信号までにチェックインを受けなければなら
ない。
- 5-2 参加艇はL旗を掲揚した本部船またはスタート運営艇の近くを機走又は帆走し、スタ
ート運営艇から艇名またはセールナンバーと呼ばれたことをもってチェックインを
受けたこととする。

6. スタートライン

- 6-1 オレンジ旗を掲揚した本部船のポールと相模湾網代崎沖浮標（通称赤白ブイ）のコース
側の間とする。
「第5回東京湾カップ 三崎横濱ヨットレース スタート図を参照」
- 6-2 スタートラインはスタート信号の10分後に消滅する。(RRS附則A4の変更)

7. スタート信号

- 7-1 スタート信号までの時間

(分) 視覚信号 音響信号 意味

(分)	視覚信号	音響信号	意味
5	ピンク、グリーン、イエロー旗掲揚	1声	予告信号
4	P旗、I旗、Z旗、I旗とZ旗、 U旗、黒色旗、何れか掲揚	1声	準備信号
1	準備旗降下	長音 1声	1分前
0	ピンク、グリーン、イエロー旗降下	1声	スタート信号

8. リコール

- 8-1 個別のリコール艇があった場合には音響信号1声と共にX旗を掲げる。
X旗の掲揚は、全ての個別リコール艇がスタートラインまたはプレスタートサイドに完
全に入るか、あるいはスタート後4分間の何れか早い方とする。
- 8-2 ゼネラルリコールの場合、音響信号2声と共に第1代表旗を掲揚する。
新たなスタートの予告信号は第1代表旗降下（音響信号1声）の1分後に発せられる。
- 8-3 U旗又は黒色旗が掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体がスタートラ

インのコース・サイド側にあってはならない。

艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされなければならない。

ただし、U旗の場合はレースが再スタートまたは再レースとなった場合は、失格としてはならない。

- 8-4 スタート信号前の2分間に、艇体がスタートラインのコース・サイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会はVHFチャンネル(74)で、そのセール番号を送信するように努める。ただ送信できなかつたり、送信のタイミングが的確でなかったとしても、救済要求の根拠にならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

9. 通過時間の連絡

- 9-1 【DP】通過時間の連絡として、観音崎灯台を270°に見る通過時間を携帯電話で(SI 21-2)フィニッシュ運営艇に連絡すること。

10. フィニッシュライン

- 10-1 フィニッシュラインは横浜ベイサイドマリーナ沖に停泊したブルー旗を掲揚したフィニッシュボート(艇種)のポールと横浜ベイサイドマリーナ東防波堤先端の白灯台との間とする。

「第5回東京湾カップ 三崎・横濱ヨットレース フィニッシュライン」参照

11. レース・タイム・リミット

- 11-1 公示15)参照

12. 帰着申告

- 12-1 【DP】参加艇は、フィニッシュ後1時間以内に、横浜ベイサイドマリーナに設置された陸上レース本部に参加フラッグを返却することで帰着申告とする。

- 12-2 レース途中でリタイアする艇は陸上レース本部に電話連絡する事(SI 21-1)。

- 12-3 陸上レース本部閉鎖後のクラス旗の提出先は艇長会議で指示する。

13. レース艇の義務

- 13-1 参加申込をして、艇長会議に参加したがスタートしない艇は、陸上レース本部(SI 21-1)の開設時間内に必ず連絡すること。

14. 抗議

- 14-1 抗議の意思のある艇はフィニッシュ時にフィニッシュボートにその旨を通告しなければならない。

参加艇は所定の書式に記入し、フィニッシュ後1時間以内に横浜ベイサイドマリーナ陸上レース本部に提出すること。

- 14-2 審問の時間、場所については抗議書を受理した後に関係者に通知する。

15. ペナルティー方式

- 15-1 セーリング競技規則第2章の規則違反についてはRRS 44.2に基づき「2回転ペナルティー」を適用する。
- 15-2 RRS 29、30に係わる規則違反については、所要時間の5%をタイムペナルティーとして課す

16. 無線通信

- 16-1 【DP】緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。また、この制限は携帯電話にも適用する。
但し、全レース参加艇が同じように受信できる情報（GPS、天気予報、海象気象に関する情報）はこの限りではない。

17. エンジンの使用

- 17-1 RRS 42.3 (i) により落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急避難)、離礁その他緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することが出来る。ただし、自艇が有利になるようにエンジンを使用してはならない。
- 17-2 【DP】レース中にエンジンを使用した場合は外洋東京湾のホームページにUPされているエンジン使用報告書に内容を記入し帰着申告時に提出すること。

18. 参加者の義務

- 18-1 艇と乗員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分に艀装され、かつ必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるように全力を尽くさなければならない。オーナーは艇体、スパー、リギン、セール及び全ての備品を確実に整備し、備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と格納場所を全ての乗員に熟知させておかなければならない。
- 18-2 参加艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。

19. 表彰式

- 19-1 4月25日(日) 16:30より横浜ベイサイドマリーナセンターハウス前にて行う。

20. 当日の乗員登録の変更

- 20-1 当日の乗員登録はメールにて行う。
- 20-2 乗員変更など当日の届出用のメールアドレス。
race@jsaf.tokyo

21. レース委員会所在地・連絡先

- 21-1 横浜ベイサイドマリーナ

陸上レース本部 TEL045-776-7599

4月25日(日) 08:00~18:00まで

21-2 海上レース運営艇

スタート本部船 TEL 090-4540-5434

フィニッシュ運営艇 TEL 090-4940-4726

4月25日(日) 08:00~18:00

21-3 レース当日のVHFは74チャンネルを使用する。

22. 天候等によるレース中止等の判断並びに参加艇への連絡

22-1 荒天予報や新型コロナウイルスの感染拡大により大会開催が不可能な場合は事前に外洋東京湾のホームページの公式掲示板に掲示する。

海上保安庁 緊急電話番号 118

以上